

船舶事故調査報告書

平成23年1月20日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 山本 哲也
 委員 根本 美奈

事故種類	衝突
発生日時	平成22年8月15日（日） 16時35分ごろ
発生場所	愛知県蒲郡市東幡豆港洲崎南防波堤外灯台から真方位284° 340m付近 （概位 北緯34° 47.1′ 東経137° 09.6′）
事故等調査の経過	平成22年8月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 水上オートバイ パール11、5トン未満 243-29379愛知、個人所有 2.70m (Lr) × 1.11m × 0.46m、FRP ガソリン機関、77kW、平成9年3月 B 水上オートバイ しん、5トン未満 280-34721愛知、株式会社テクニカルサービス 2.70m (Lr) × 1.11m × 0.46m、FRP ガソリン機関、77kW、平成8年7月
乗組員等に関する情報	船長A 男性 37歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成19年4月27日 免許証交付日 平成19年4月27日 （平成24年4月26日まで有効） 船長B 男性 37歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成19年4月9日 免許証交付日 平成19年4月9日 （平成24年4月8日まで有効）
死傷者等	A 負傷 1人（船長A） B なし
損傷	A 左舷舷側に亀裂、擦過傷、FRP剥離及び左舷バックミラー脱落 B 船首部に擦過傷及びFRP剥離
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、蒲郡市幡豆町中之浜沖を西進中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、中之浜沖において投錨作業中、両船は、平成22年8月15日16時35分ごろ、A船の船首左舷部とB船の船首部が衝突した。 衝突の結果、船長Aが、左足膝蓋骨骨折を負った。

気象・海象	気象：天気 晴、風向 南南東、風力 2、視界 良好								
その他の事項	船長Aは、右舷側の中之浜にいる友人に気を取られ、周囲の状況を確認せず左転したところ、B船に衝突し、その時初めてB船に気付いた。 両船船長は、救命胴衣を着用していた。								
分析	<table border="0"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>A船は、中之浜沖を西進中、船長Aが、右舷側の中之浜にいる友人に気を取られ、周囲の見張りを行っていなかったため、B船に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、中之浜沖で投錨作業中であったと考えられるが、船長Bから情報が十分に得られなかったため、B船の状況を明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	気象・海象の関与	なし	判明した事項の解析	<p>A船は、中之浜沖を西進中、船長Aが、右舷側の中之浜にいる友人に気を取られ、周囲の見張りを行っていなかったため、B船に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、中之浜沖で投錨作業中であったと考えられるが、船長Bから情報が十分に得られなかったため、B船の状況を明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与	あり								
船体・機関等の関与	なし								
気象・海象の関与	なし								
判明した事項の解析	<p>A船は、中之浜沖を西進中、船長Aが、右舷側の中之浜にいる友人に気を取られ、周囲の見張りを行っていなかったため、B船に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、中之浜沖で投錨作業中であったと考えられるが、船長Bから情報が十分に得られなかったため、B船の状況を明らかにすることはできなかった。</p>								
原因	本事故は、中之浜沖において、A船が西進中、B船が中之浜沖で投錨作業中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。								